

熱 監 第 35 号

令和 2 年 3 月 3 0 日

熱海市長 齊 藤 栄 様

熱海市監査委員 山 田 義 廣

熱海市監査委員 杉 山 利 勝

### 令和元年度 財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に関する報告を提出します。

なお、当該監査の結果に基づき、または当該監査の結果を参考として措置を講じたものについては、同条第 12 項の規定により、その旨を監査委員まで速やかにご報告願います。

#### 記

#### 第 1 監査の概要

##### 1 監査の目的

財政援助団体等監査は、地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、市が財政援助等を行っている団体に対して、その事業が補助の目的に沿って適正かつ効果的に行われているかなどについて監査するものである。

監査の対象となる団体は、（1）補助金等交付団体（補助金、交付金、負担金、貸付金等の財政的援助を行っている団体）（2）出資団体（資本金、資本金等の 4 分の 1 以上を出資している団体）（3）指定管理者（公の施設の管理を行わせている団体）である。

また、併せて、団体に対する所管課の指導監督が適切に行われているかについて監査を実施した。

## 2 監査の対象団体及び所管課

団 体 名	区 分	補 助 金 額	所 管 課
熱海温泉組合	補助金等交付団体	1,867,000 円	観光経済課
一般社団法人 熱海市観光協会	補助金等交付団体	6,000,000 円	観光経済課

## 3 監査の期間

令和元年10月21日（月）～ 令和2年3月30日（月）

## 4 監査の対象

平成30年度における市が交付した補助金等の執行状況、市が指定管理者に行わせている公の施設の管理状況など、補助金等交付団体、指定管理者への財政援助等に係る出納その他の事務の執行について、一部の団体を抽出により検査と照査するなどの方法により監査を実施した。

## 5 監査の方法

監査委員監査をより効率的かつ効果的に進めるために事務局職員による予備監査を実施後、監査委員監査を実施した。

予備監査は、対象団体及び所管課からあらかじめ提出された監査資料を照合し、確認するとともに所管課担当職員から説明聴取を行った。

監査委員監査は、提出された監査資料に基づき各団体職員等からの説明を受け、質疑応答による監査を実施するとともに、財政的援助を与えているものにかかる出納その他の事務執行が、法令、条例及び規則等に基づき適正に行われているかについて、関係書類、諸帳簿等を抽出により調査するなどの方法により監査を実施した。

## 6 監査委員の除斥

熱海温泉組合の監査については、地方自治法第199条の2の規定に定められている利害関係人の監査執行の除斥主旨から、杉山利勝監査委員を除斥して行った。

## 第2 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。

## 補助金等交付団体監査結果

### 1 監査対象団体及び事業概要

監査対象団体：熱海温泉組合

熱海温泉組合は、温泉の保護及び利用の適正化等を図ることを目的としており、当該目的を達成するため、温泉調査や地域内の地質、温泉脈、含有成分等の調査研究等を行っている団体である。

湯汲み道中は、徳川四代将軍家綱公に大湯の温泉を江戸城まで脚で運び献上したことが由来とされ、その後も多くの湯樽が船で江戸城に送られたと伝えられる。現在の湯汲み道中は、東京オリンピックの新幹線開通を記念して再開された。平成30年度の熱海湯まつりについては、平成30年10月6日から7日まで2日間開催し、メインイベントである湯汲み道中パレードを実施するとともに、さらにまつりを盛り上げるべく、ふれあい昔遊び、湯まつり絵画コンクール等の催し物を併せて開催した。

### 2 市との関係及びその概要について

市は、「熱海湯まつり事業」開催経費に対し、平成30年度に下記の補助金を支出している。

#### ア. 補助金の名称、補助金額等

補助金等の名称	事業費総額(A)	補助金額(B)	割合 B/A
熱海湯まつり事業開催費補助金	3,239,491 円	1,867,000 円	57.6%

#### イ. 事業の目的

熱海温泉のイメージアップや温泉に関する知識の普及、秋季観光シーズンの誘客促進を図ることを目的に実施したもの。

#### ウ. 根拠法令等

「熱海市補助金等交付規則」（昭和39年11月19日施行）

### 3 監査の結果

今回の監査において、法令等の規定または制度の運用面等から適正に執行されていないと認め、改善を求める指摘事項は次のとおりである。適切な対応を検討され、しかるべき措置を講じられたい。

#### 【指摘事項】

##### (1) 熱海温泉組合に関する事項

- ・補助事業の執行状況を正確に把握するには、当該補助事業に係る会計帳簿を確認することを要するが、当該帳簿が整備されていない。

については、補助事業に係る支払いが適正に行われているか確認できるよう補助事業ごとに特化した会計帳簿を整備のうえ、適正に記帳し、補助事業に係る予算執行の透明性を確保するよう努められたい。

- ・収支決算書の歳入においては、負担金とすべきところを自主財源と誤って記載している。また、歳出においては、補助事業と神事に係る補助対象外事業が混在して記載されており、補助事業に要する経費としての補助金の使途の確認・特定がしづらくなっている。

については、事業を区分し、補助事業に特化した収支決算書に改めるなど、改善を図られたい。

##### (2) 所管部局（担当所管課）：観光建設部 観光経済課に関する事項

- ・市への補助事業に係る提出書類の審査について、チェック体制を強化するとともに、熱海温泉組合に対して、補助事業に特化した収支決算書に改めるよう求めるなど、団体を十分に指導されたい。

## 補助金等交付団体監査結果

### 1 監査対象団体及び事業概要

監査対象団体：一般社団法人 熱海市観光協会

一般社団法人 熱海市観光協会は、熱海市における観光事業の振興及び地域の活性化に貢献し、もって地域文化の向上及び地域産業の発展に寄与することを目的としている団体である。

平成30年度「もみじまつり」は、熱海温泉のイメージアップと秋季観光シーズンの誘客促進を図るため、平成30年11月17日から同年12月9日まで、キャッチコピーを“日本でいちばん最後の紅葉”とし、熱海梅園にて開催した。なお、当該イベントを周知し、盛り上げるため、ポスターやチラシ、新聞等によるPRをはじめ、各種イベント、フォトコンテストも併せて開催した。

### 2 市との関係及びその概要について

市は、「もみじまつり」開催経費に対し、平成30年度に下記の補助金を支出している。

#### ア. 補助金の名称、補助金額等

補助金等の名称	事業費総額(A)	補助金額(B)	割合 B/A
もみじまつり開催補助金	6,100,713 円	6,000,000 円	98.3%

#### イ. 事業の目的

熱海温泉のイメージアップと秋季観光シーズンの誘客促進を図ることを目的に実施したものの。

#### ウ. 根拠法令等

「熱海市補助金等交付規則」（昭和39年11月19日施行）

### 3 監査の結果

今回の監査において、法令等の規定または制度の運用面等から適正に執行されていないと認め、改善を求める指摘事項は次のとおりである。適切な対応を検討され、しかるべき措置を講じられたい。

## 【指摘事項】

### (1) 熱海市観光協会に関する事項

- ・補助事業の執行状況を正確に把握するには、当該補助事業に係る会計帳簿を確認することを要するが、当該帳簿が整備されていない。

については、補助事業に係る支払いが適正に行われているか確認できるよう補助事業ごとに特化した会計帳簿を整備のうえ、適正に記帳し、補助事業に係る予算執行の透明性を確保するよう努められたい。

- ・収支決算書を確認したところ、収入の部においては、コインロッカー使用料の計上がなく、支出の部においては、各種保険料の保険期間及びコインロッカーレンタル料の利用期間が、もみじまつり開催期間と整合していないなど、不適切な取り扱いがみられた。

については、誤りを訂正し、適正な事務処理を行うよう改められたい。

- ・請求書を確認したところ、支払い相手が適正に把握、管理されていない不適切な取り扱いがみられた。については、改めて支払い相手等の内容把握に努めるとともに、今回の監査を契機に、不適切な事務処理が生じないよう組織を挙げてしっかりとした事務処理体制を構築されるよう求める。

- ・熱海市補助金等交付規則では、収入支出の予算の変更をしようとするときは、補助金等変更申請書を市長に提出し、承認を受けることとされているところである。

ところが、当該手続きをすることなく、当初予算がなく、かつ、予見できず支出不可避とも言いがたい新聞広告代を支出していた。

補助事業を執行するにあたっては、予算に基づき、適正に会計処理するよう努められたい。

### (2) 所管部局（担当所管課）：観光建設部 観光経済課に関する事項

- ・市への補助事業に係る提出書類の審査について、チェック体制を強化するとともに、熱海市観光協会に対して、補助事業に特化した会計帳簿の整備を求めるなど、団体を十分に指導されたい。